

京丹後市観光立市推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月28日（水）午後1時30分～
- 2 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎 201・202会議室
- 3 出席者等 坂上英彦会長、田中智子副会長、浅田高史委員、和田正人委員、今井みどり委員、丸田智代子委員、濱口真一委員、山口洋子委員、味田佳子委員、上田美知子委員、松尾信介委員、田矢佳子委員、伊豆田千加委員、大亀一穂委員、前田将汰委員、秋田裕美委員、久田千恵子委員、中西学委員、櫻本和雄委員

事務局 (一社)京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部 中山彰人
京丹後市商工会 板倉俊明
京丹後市商工観光部長 高橋尚義
〃 商工観光部観光振興課 木本貴文、野木秀康、
橋本琢人、相見葉奈
- 4 傍聴人の数 2人

5 発言の内容（要旨）

<高橋商工観光部長>

本日はお忙しいところご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻1時半を少し過ぎましたが、ただいまから令和6年度第1回京丹後市観光立市推進会議を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます京丹後市商工観光部の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上お手元に配付の配席図をご確認いただくことで、代えさせていただきます。配席図のうち左上から5番目の京丹後市青少年スポーツ協会の谷口様は、本日ご欠席となっておりますので、修正をお願いします。また、本日ご欠席の日達様、松本様、坂根様、中川様、鎌田様、飯島様、桐村様からは委任状のご提出を頂いております。従いまして、本日のご出席は委任状も含め26名となっておりますので、委員定数の半数以上を満たしておりますので、観光立市推進条例第28条の第2項によりまして、会議が開催できますことをまずご報告をさせていただきます。

それでは開会にあたりまして坂上会長に一言、お願いを申し上げます。

<坂上会長>

こんにちは。お暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。会長を務めさせていただいております坂上です。来年は万博を控えて、大きな期待が寄せられています。大阪京都に、多くの方がやってきて、非常に集中した状況になっており、非常に驚くような状況です。広域的な観点で、地方にどれだけ観光客に来ていただけるかということが、重要な課題になっています。その意味では、今回検討をしています、老朽化した施設をどうリニューアルするかということが、その地方の集客、誘客を進める上で非常に重要な課題ではないかと感じております。

年度末に皆様にお集まりいただき、静の里の状況、課題についてご意見をいただきました。その後、検討部会にて事例の視察などを含めて、色々な検討をさせていただき、その結果を皆様にお諮りするという次第になりました。最後にパブリックコメント等ですが、多くの意見が寄せられたようで、それについても皆様のご意見を伺いながら、まとめに入って行きたいと思いますので、円滑な進行にご協力をお願いします。

<高橋商工観光部長>

坂上会長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず資料1ですが、浅茂川温泉静の里・浅茂川温泉プールのあり方・利活用についての提言(中間まとめ)です。次に参考資料ということでA4横の「浅茂川温泉静の里」の検討の取組実績というものです。その後ろに資料①として、浅茂川温泉静の里ヒアリング調査という資料で1ページの資料です。次に資料②ですが、視察報告書です。更に資料③ということで第3回観光立市推進会議検討部会での提言書に関する主な意見(要約)です。

そして、資料2ということで浅茂川温泉静の里温泉プールのあり方利活用についての提言(中間まとめ)に関してのパブリックコメントの実施結果です。

最後に資料3として、顧客体験価値向上支援事業補助金についてです。以上、本日の資料としてお配りをさせていただいておりますが、不足等ございませんか。

では、早速ですが、会議に入らせていただきます。条例第28条の規定に基づき、ここからは坂上会長に議長をお世話になりまして、議事を進行していただきたいと思います。では、坂上会長よろしく願いいたします。

<坂上会長>

では、議事を進めさせていただきます。会議に入る前に、本日の議事録の確認者を指名させていただきます。和田委員、今井委員をお願いします。

では、1つ目ですが、浅茂川温泉静の里の今後のあり方の検討についてです。資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

失礼します。観光振興課の木本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、参考資料の「浅茂川温泉静の里の検討の取組実績」をご覧ください。提言の中間まとめを策定するまでのこの間の観光立市推進会議検討部会の検討状況、経過について簡単に報告いたします。この資料については、令和6年1月から本日の全体会議までの検討状況を整理したのになります。検討につきましては、第1回の観光立市推進会議でご確認いただきましたロードマップのスケジュールに沿った形で進めております。3月26日の第2回全体会議以降の検討部会での検討状況を中心に説明を行います。

まずは、3月26日の全体会議後に開催した第1回検討部会で、7名の委員さんにお世話になりました。こちらでは、第1回、第2回の全体会議で出された意見や調査結果などを踏まえて、方向性を更に深く掘り下げて議論を頂きました。

次に4月26日及び5月2日に浅茂川温泉の利用者を対象に職員がヒアリング調査を行いました。こちらについては、資料①を基に説明させていただきます。調査は4月26日の18時から19時で20人とゴールデンウィーク期間中の5月2日の16時から17時の32人に聞き取りを行いました。利用者

の属性については、市内の方が37人、市外の方が15人でした。年代については、50代60代70代の方が6割強と多くを占めました。男女比については、ほぼ同数でした。利用頻度については、週に数回の利用をされる方が一番多いという結果になりました。上段一番右の感想ですが、「眺めが良い」、「古い」、「サウナが好き」、「場所が良い」、「普通」などのご意見が寄せられました。下の表に移りまして、今後のあり方についての聞き取り結果ですが、前提として、質問の前段に施設の老朽化の状況や仮に全面改修を行った場合、23億円以上の予算が必要になるという情報を伝えた上で、聞き取りを行ったものです。まず、意見として「残してほしい」という意見が、複数回答ではありますが38件ありました。この中には、「改修・修繕してほしい」とか、「なくなったら困る」、「あった方がよい」というような意見も含んでいます。また、残してほしい理由を尋ねると、「近いから」、「網野から温泉がなくなるとさみしい」、「風呂代わりに利用している」、「あった方がよいがなければ他に行く」などのご意見でした。次に「分からない・意見なし」という方が6人、「金額の問題」という方が4人でした。その理由としては「税金で負担となると、利用しない人も負担することになる」というようなご意見もありました。「用途変更」というご意見も3人ありました。その理由としては「カフェやオープンスペースがあればよい」、「地元の野菜や海鮮を売って欲しい」、「海が近いので、立地を活かした活用をすべき」などのご意見がありました。

参考資料に戻っていただき、5月13日の第2回検討部会では、9名の委員にご参加いただき議論を行いました。第2回検討部会から漁業関係者4名を臨時検討委員として委嘱しております。3月の全体会議の中で、漁業関係者5名に臨時検討委員にご就任いただく方向で説明していましたが、1名ご辞退があり、漁業関係者は4名となりました。第2回検討部会では、これまでの検討状況の報告、先ほどのヒアリング調査の結果報告、その後、視察先の選定、坂上会長の提言書の草案のご説明があり、検討いただきました。

次に5月24日に実施しました先進地視察について説明します。あり方の検討の中で、施設に必要とされる機能を視察、確認するために、兵庫県たつの市にあります「道の駅みつ」、岡山県備前市にあります「海の駅しおじ」など3施設について、検討部会の委員さんと事務局の他、関係課として海業水産課、生涯学習課の職員で視察を行いました。資料②が視察に関する資料になります。視察では、それぞれの施設の学べそうな点、導入できそうな点という事で、物販機能、飲食機能、体験機能といった視点に立ち、施設の管理者にお話を聞くなどしました。また、6月3日には事務局のみではありますが、福井県美浜町の三方五湖レインボーテラスの視察を行いました。こちらは海を見下ろすロケーションとバラ園等の植栽、海を見下ろす足湯などがあり視察を実施しました。

参考資料に戻っていただき、6月20日の検討部会において、視察報告と意見交換を行い、今後施設整備に当たって、民間事業者を募集する場合の条件やその他の課題について整理し、検討部会における意見を取りまとめ提言書の間中まとめを策定しました。資料③では、この第3回検討部会での主な意見がまとめられています。主な意見として「地元の魚など、地産地消を推進する場にしてはどうか」、「民業を圧迫しないよう、公共は公共の立場で整備を行うことが大切」、「漁港やその周辺の空きスペースの観光利用は、前提として漁港機能の確保が必須」、「バーベキュー施設を整備するなら、海岸でのバーベキューを誘導するなど、周辺整備を含めて行うべき」などの意見がありました。

7月30日には、提言書(中間まとめ)のご提出をいただき、理事者に検討状況の報告と提言書の内容の説明、あわせてパブリックコメントを実施することを報告しました。7月31日から8月2日の間に関係者報告として、網野区長連絡協議会、地元浅茂川区、地元観光協会、指定管理者、スイミングスクール事業者へ報告と意見交換を行い、パブリックコメントの実施について、承知をいた

だきました。8月7日には、京丹後市議会の産業建設常任委員会に、提言書の中間まとめの内容と提言書策定までの議論の経緯の説明、パブリックコメントの実施について、報告を行いました。これらの関係団体等への報告を行った後、8月7日から8月27日の3週間の日程で市が行うパブリックコメントと同様の手法を用いて市民意見の募集を行いました。

そして、資料の一番下が8月28日、本日の観光立市推進会議の開催となっており、提言書を取りまとめるまでの経過となっています。

続きまして、資料1「浅茂川温泉静の里・浅茂川温泉プールのあり方・利活用についての提言（中間まとめ）」という資料をご覧ください。こちらは、7月30日付で市にご提出をいただいた提言になります。取りまとめについては、検討部会で行ったという整理になっております。

まず「1 提言の背景」ですが、こちらについては、既にこれまでの会議で説明をさせていただいていますので、割愛させていただきます。次に「2 検討の視点」となっており、次の視点で検討を行ったという部分を明記しています。視点としては、「当該施設の老朽化の状況、維持・更新に係る経費」であったり、「当該施設の利用状況」、「当該施設の観光利用、利用者ニーズ」また、「周辺エリアの状況・課題、施設の一体的な活用」という観点で議論を行い、全体会議を2回、検討部会を3回、先進地視察を1回行い取りまとめたものになります。

次に「3 当該施設の今後のあり方」です。ここでは「施設の老朽化の進行と現在の観光ニーズ、また施設の状況を考慮すると、改修、修繕を行ってまで「観光施設として継続する必要はない」という意見でまとめ、令和6年度末の指定管理期間の終了をもって当該施設を閉館し、新たな活用方を検討すべきとの結論に至りました。」とまとめていただいています。それを踏まえて「4 当該施設の活用の基本的な構想(コンセプト)」として、「(仮称)静の里再生構想「(仮)京丹後まるごと海の観光拠点」ということをご提案をいただいています。山陰近畿自動車の網野への延伸計画を見据え、老朽化した施設を再生し、京丹後の海の魅力をまるごと味わうことができる観光施設を整備してはどうかという中身です。まず、現施設は撤去し、眼下に海を望む高台にある立地を活かし、浅茂川漁港と一体的な立地を活用した誘客を図る観光拠点として、再生、活用すべきという意見でまとめていただいています。

次の「5 具体的な整備の方向性」では具体的にどのような整備を進めるべきかという方向性も示していただいています。「当該施設と浅茂川漁港の一体的な活用、周辺のお施設との連携、また、具体的な整備は公共だけでなく民間の活力も最大限に活かす方が望ましいといった意見を踏まえ次のように集約しました。」ということで3ステップに分けて整備をしてはどうかという方向性をご提案いただいております。

まず第1ステップで、公共が基盤整備事業として、施設の解体を行い、市民と観光客が共に楽しめる施設の整備やフォトジェニックスポットを作り、京丹後の魅力の発信につなげてはどうか、また第2ステップの民間事業者が取り組む機運を高め、当面の間はその用地を芝生広場としてはどうかというものです。

次に第2ステップについては、観光拠点事業構想ということで、民間活力を活かした事業の展開をご提案いただいています。具体的には、食と癒しをテーマに民間事業者を募集し、観光拠点事業に取り組んではどうかというものです。

第3ステップについては、仮称ですが海の駅事業構想ということで、山陰近畿自動車の網野ICの完成までを目標に浅茂川漁港を活用した団体観光客にも対応できる海の駅を整備してはどうかという内容になっています。

また、検討部会では本施設が高台に位置し、津波時の緊急避難場所に指定されていることを加味し、「6 防災の観点」という部分をご指摘いただき、防災の観点も重視することが大切だということを提言書に盛り込んでいただいております。

次の「7 付帯の検討事項」では、旧網野庁舎跡地の地域拠点施設の建設予定や山陰近畿自動車の網野地域への延伸計画、アミティ丹後など既存の施設との連携も視野に入れ、網野エリア全体として、活性化につながるよう一体的な議論を進めることが大切とまとめていただいております。

「8 その他、検討に当たり考慮した事項」では、スイミングスクール機能、小学校のプール施設の老朽化の代替の可能性、道の駅との競合の回避など、会議の中で出た議論の内容とその対応の方向性についてまとめていただいております。

最後に「9 検討の経過」として、先ほど説明を行いました検討の経過が記載されています。ここまでで、一旦資料の説明を終了させていただきます。

<坂上会長>

はい。ありがとうございます。

これまでの経緯、経過を基に提言の中間まとめの説明がありました。これらの説明に対してご質問、ご意見等ありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

<委員>

何回も検討部会で集まっただきまして、ありがとうございました。私が思ったことは、今後のあり方の部分で、観光施設として継続する必要はない、ということでまとまっていますが、「市民の健康の保持と増進を図り」という施設の目的もあったと思いますが、その部分に対する意見や検討がなくてもよいのかということが1点です。

次に第1、第2、第3ステップの部分ですが、大体いつぐらいになるのかという事が分かりにくいと思いました。網野ICができるのは、20年は先になるのではないかと思います。そこを目標に事業が進んでいくのでしょうか。

最後に視察の関係ですが、民間の活力を最大限利用するという部分も視察の目的ではないかと思いますが、どういう事業体が運営をしているか分かりましたら教えてください。

<坂上会長>

ご質問ありがとうございます。1点目は健康増進というキーワードについて、2点目は事業の目標年度について、3点目は視察先の事例視察において、具体的な事業内容、事業主体はどうかというご質問でした。事務局からお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。まず1点目ですが、観光施設として継続する必要はないという意見についてですが、前提として、第1回の観光立市推進会議の中で、条例上住民福祉の目的の部分と観光施設としての目的がある中で、今後整備をするに当たって、どちらの目的で進めるのかという議論をしていただいたと思います。その中で、これまでの利用実態から考えると、観光施設としてプール、温泉は利用客も少なく魅力も少ないということで、「観光施設として継続する必要はない」という意見で整理をしていただいたと思っています。地元の方で施設を利用している方もおられますので、そういった部分については配慮をするべきということで、今後整備をする中で、提言書の

4番の基本的なコンセプトの中の中段部分にあります、「長寿をキーワードに含めた整備も期待される」という部分でそういった整備も含めていただきました。

<委員>

今後整備するものが観光施設として整理するということは良いと思いますが、現段階では、まだ福祉の設置目的もあると思います。それをひっくるめて廃止するには、観光施設として継続する必要はないという理由だけでは、問題ないのかなという意味です。今後は観光で行くというのは、良いと思います。

<坂上会長>

ここだけを切り取ると言葉の意味が通じないと思います。「現状の観光施設として継続する必要はない」というように、「現状の」と一言入れると誤解を生まないのではないかと思います。「観光施設として継続する必要はない」と言いながら最後で「観光拠点を作ります。」となっているので、一部分を切り取るとつじつまが合わないので、この表現は少し再考した方が理解はしやすいのではないかと思いますので、課題として置いておこうと思います。

市民の健康増進のテーマは、パブリックコメントでも寄せられていますので、後段、パブリックコメント対応の修正案を事務局で作っていると思いますので、それを含めて、ご意見を改めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2つ目の目標年度についての関係をお願いします。

<事務局>

2つ目の目標年度の関係につきましては、1つ時期を定めているのが、第1ステップの完成目標年度が2027年度ということです。施設の解体を伴いますので、何億もかかるという試算が出ている中で、財政状況等を踏まえ、検討していく必要があると思っています。ただ、いつまでもズルズル伸びてしまわないように目標年度ということで2027年度と表示しています。

民間活用については、できるだけ早く募集をかけるなど、企業に参入してもらえるような体制を取っていきたいと思っています。

第3ステップでは山陰近畿自動車道の完成までを目標ということになっていますが、いつ頃の完成か分からない中ではありますが、当初から高速道路の延伸により観光客に来てもらうという目的もありますので、そういった状況を見ながらどのような施設が望ましいかということも、漁業関係者とも話をしながら煮詰めていきたいと思っています。

視察については、資料の説明が不足していました。資料②に視察報告ということでまとめています。施設の概要ということで、道の駅みつ、海の駅しおじ、備前スケートボードパーク、三方五湖レインボーテラスについて記載しています。視察の観点については、物販機能、飲食機能、体験機能、来場者、景観などの観点から視察先を検討しました。

道の駅みつについては、事業費が年間4～5億円で駐車場が113台、来場者は年28～29万人となっており、地元客の方も多かったです。1番驚いたのは、指定管理施設でありながら、指定管理料を払っていないという部分でした。更に建物の建設費の償還分も市が貰っているということであり、市としても大変参考になりました。

海の駅しおじについては、民間施設ということで年間40万人程度の集客があるということでした。こちらの施設はカキがメインで、訪問した時期はシーズンオフになっており、閑散としておりましたが、京丹後でもカキやバーベキュー施設など参考にさせてもらえたらと思いました。

三方五湖については、非常に見晴らしの良い高台にある施設で、眺望を浅茂川温泉静の里と比較することは難しいですが、ロケーションを活かした施設として、どのようなやり方があるかということを見に行きました。バラ園やツツジの花、景色を楽しむ足湯などがあり、そういう部分は今後の検討内容として想定できますので、視察に行きました。詳細については、資料をご覧ください。

<事務局>

少し捕捉をさせていただきます。委員からの質問の中で、視察先の運営形態、運営主体はという部分について回答します。

1番の道の駅みつですが、たつの市の公共施設を指定管理により運営が行われていました。2番の海の駅しおじは、地元の漁協が設置運営を行っており、民間の施設です。3番の備前スケートボードパークは、備前市の直営で整備、運営が行われています。三方五湖レインボーテラスは株式会社が運営をおこなっています。補足は以上です。

<坂上会長>

第2ステップ、第3ステップについては、民間企業なら目標年度を設定して取り組むというのが、通常の経営的指標ではないでしょうか。目標年度を設定しないと、放置されても誰も責任を取らない提言になってしまいます。どれくらいを目標に民間企業が来てほしいなどのご提案などありますか。

<委員>

私は、この計画を見て、芝生広場になるのだろうかと思いました。足湯を整備することと、芝生広場という部分は決まっていますが、その他の部分はいつまでということは書いてありませんし、網野ICの延伸を待って、海の駅になるなら、何十年先になるか分かりません。何十年先になるか分からない道の駅の視察に行かれたのかなというイメージでした。

<坂上会長>

そういうことは決してないと思いますが、第2ステップは、具体的には書けないかもしれませんが、早く実現した方が、観光においては価値があると思います。ご意見をいただき、ありがとうございます。

ANAあきんどの久田委員、第三者的な立場でご意見いただけますでしょうか。

<委員>

提言書の中身を確認させていただいて、非常に色々と前向きにご検討をされているなということが一番感じました。市外からの目線で言うと、休日など観光の繁忙期に関しては、非常に魅力的な場所だと感じています。平日などそれ以外の期間についての地域の方々に対する魅力という部分がもう少し入っていればいいかなと、勝手ながら思った次第です。

<坂上会長>

ありがとうございます。市民も魅力を感じるようなニュアンスを入れた方がいいということでしょうか。

<委員>

地域の方々が魅力的に思われるところ、福祉の部分や、健康増進といった部分がありましたし、もともと、温泉施設ですとか、地域の方々が多く利用されていたところを、新たな施設に変えられるということですので、そのあたりの要素がもう少し入っていると、地域の方々も魅力を感じられるのではないかと思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。地域の魅力の継承も新たな施設でしっかりと位置付けた方が良いのではないかというご意見でした。

<委員>

私の地域には宇川温泉よし野の里があり、指定管理で運営されていますが、その中で株式会社としてキッチン高嶋として入りました。この8月で閉店することになりました。最近、浅茂川温泉に行きましたが、はっきり言うと古く魅力がないと思いました。人口がどんどん減っていく中で、それに対して考えることが20年も30年も前の思考だと感じました。これから人口も減っていく中で、観光客を対象にどう魅力のある施設を作っていくかということが大切です。それなのに高速道路がいつどこにつくのか分からない状態で考えることには非常に疑問が残ります。

それから、地元の住民の声というのは、場合によっては非常に責任のない発言が多いと思います。そういう声を聴くことは大切ですが、この財政状況の中で、どういうものが必要か考え、大きなものではなくても、地域の為になるようなものを作りながら、地に足の着いたコンセプトを考えた方が良くと思います。

地域の方が、30人程が温泉について「あればありがたい」「あれば来る」というご意見ですが、これは実際にそうだと思いますが、視点を変えて、外から来る人にとってどれだけ魅力のある施設で、他にないようなものが必要だと思うので、もう一度視点を変えて考えても良いのではないかと思います。

宇川加工所は、建て替え問題の中で、地域住民が必要としているものと、行政がやろうとしていることが非常にアンバランスに感じます。地域の声を聴き、地に足を付けた形で、どういう施設が必要かを考えるべきだと思います。高速道路がいつどこにできるかということは非常に重要であり、それが分からない中で施設を考えることは疑問が浮かびます。もう一度原点に立ち返り、考えるべきではないかと思いました。

<坂上会長>

はい。貴重なご意見ありがとうございます。観光客に絞り込んだ展開をすることで、地域にとって有効な施設になる。あるいは限られた財源を有効に活用するという視点で整備を検討し、公共整備をすることによって民間に魅力に見えるものは何かという部分を提示すべきという意見だったと思います。

<委員>

皆様のご意見と近いかもしれませんが、各ステップのところ、第1ステップの公共事業として整備し、その後民間事業者の機運醸成を待つというようなニュアンスに聞こえました。もし民間事業者であれば、魅力があれば最初から参入するのではないかと思います。ステップ1とステップ2

を1つにまとめ、第1ステップの時点で民間事業者との協議を進めつつ、全体構想を創っていくという流れが良いのではないのでしょうか。

道の駅みつに関しては、高速道路のICから30分はかかる立地で、海の突端に国道がついており、感覚的には間人の先のような所にポツンとある施設です。その景色に人が集まる観光施設として存在しています。私も2回程行ったことがあります。道が付いているかどうかより、そこにある魅力を目的に皆さん来られている場所です。その近くのホテルに季節を外すと、露天風呂のある部屋にすごく安く泊まれますが、そのエリアでダラダラ過ごすにはとても良い場所です。そういう意味では、魅力のある施設をつくれれば、そこを目指して観光客が来ると思います。京丹後市の課題として、道がうまくつながっていないということはあると思いますが、それより、新しい魅力のある目的地を作ることが重要なので第1ステップの足湯と芝生広場だけあったとして、観光客が魅力を感じて来られるかという疑問です。この第1ステップ第2ステップをまとめて整備するという考え方の方がその先のビジョンが明確になるかと思えます。海を使った目的地になるというのはとても大切なポイントだと思いますし、京丹後の一番大きな魅力の一つです。海があつて山があつて、織物があつてというような明確な目的地として、目印を立てていく形をもう少し煮詰めていく作業をした方が良いのかなと思いました。

< 坂上会長 >

ありがとうございます。第1ステップ第2ステップは時間を置かず、早く実現できた方がより魅力、誘客力があるという風に理解した方が良いのではないかというご意見でした。

< 委員 >

先ほどお話が出ていましたように、第1ステップから第3ステップまでの概ねの期日を示していくということが必要であると思えます。観光の拠点ということであれば、対象となるターゲットを考えることによって、目指す方向が違ってくると思えます。例えば、インバウンド客なのか、関西圏の人なのか、国内全体の旅行者なのかということを想定しておく必要があります。

また、道の駅との競合を回避するということですが、海産物に特化するということですが、丹後王国「食のみやこ」はお肉を出しているので、競合の部分があまり見えないのですが、その辺りをご説明いただけますか。

< 事務局 >

ありがとうございます。まず対象を絞るべきという部分ですが、おっしゃる通り、マーケティングを進めるうえで非常に重要な事だと理解しています。ただ、公共事業という部分もあり、男性女性とか国内、インバウンドなどありますが、どこかに絞るということは、非常に難しいと思っています。食や長寿など万国共通の魅力として感じてもらえる部分の整備が大切だと思っています。

競合のイメージですが、競合を回避して海産物に特化というご意見でしたが、食のみやこはお肉やビールがありますが、静の里は海が近いため、海の魅力を引き出すために海産物に特化した施設を整備してはどうかということで整理しています。

< 委員 >

狙うターゲット層により取る対応が異なります。道の駅という意味では、海外からのインバウンド客でなく国内の車利用の観光客になります。

<事務局>

車利用が約9割を占める状況は今後も変わらないと思っていますので、基本的には国内の車利用の方を想定することになると思います。

<委員>

シーズンも春と秋にいかにか人を呼び込めるかがキーになると思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。京丹後市の観光の政策目標に春と秋の観光利用を高めるという目標を設定していますので、これについては、施設個別の課題ではなく、市全体の課題としてフォローしながらどうプロモーションを行うかという部分だと思います。

では、少し気になるパブリックコメントに関する資料について、事務局からお願いします。

<事務局>

では、パブリックコメントについて説明をさせていただきます。パブコメの実施概要ですが、先ほど説明させていただきました検討部会での提言の中間まとめを基に、本日の全体会議における検討資料として取り扱うべく、広く市民から意見を募集させていただきました。期間は8月7日から8月27日の3週間で行いました。資料2をご覧ください。

資料2はこの間、パブリックコメントとして市民等から寄せられたご意見を整理させて頂いたものになります。ご意見の総数は136件であり、提出方法については、紙による提出とインターネット経由での提出になります。136件中135件は施設を残してほしいという内容の意見となっています。地域別に整理させていただくと、網野町の方が104件となっており、約8割を占めたという状況です。また、ご意見の主旨として、温泉を残してほしいというご意見が16件、プールを残してほしいというご意見が77件、温泉、プール両方残してほしいというご意見が42件となっています。一方で両方とも不要というご意見が1件ありました。まず、資料の作りとして、一番左からナンバー、地域、どの施設に対する意見か、ご意見の主旨、ご意見(原文)となっています。ご意見の主旨については事務局でまとめたものです。

寄せられたご意見のうち主だったものとして数件簡単にご意見の主旨を紹介させていただきます。例えばNo.1の意見ですと市外の方からのご意見で、温泉を存続してほしい。観光拠点として、野球博物館やお土産店などがあれば、利用価値が上がり、地元の人と触れ合う機会にもつながる。というような観光拠点になるというご意見で、同様に観光拠点として残してほしいというご意見が温泉で2件、プールで2件ありました。他には、交流の場になっているという意見が、温泉で8件、プールで4件となっています。

資料の3番のプールに関するご意見ですが、高齢の方のプール利用も多くスクールで健康維持に努めている、峰山町の民間のプールを利用するためには距離があり時間がかかるというご意見です。このように健康増進、リハビリなどを理由に、温泉で25件、プールで64件の方が、施設を残してほしいというご意見を寄せられています。スイミングスクールの利用というご意見も多数あり、現在スイミングスクールに通っているからというご意見がプールで31件ありました。また、他の施設を利用となると、距離や時間の問題があるため存続を求めるご意見が温泉で4件、プールが14件ありました。

4番のご意見ですが、2つ目の意見の主旨の部分ですが、観光施設を整備するなら、今ある施設を充実させてできることを考えてほしい、プールの運営を最低限の経費で存続できるように考えてほしいというようなご意見でした。

8番目のご意見ですが、プールの利用者が高齢者や児童であり、送迎が必要な場合が多く、通う時間や送迎時間の拘束もあり、難しいというご意見でした。これは提言の中間まとめに記載のある「民間事業者への誘導を期待する」という部分に対するご意見としてとらえております。また同じ方のご意見で、温水プールを改修し、天候を気にせず子どもたちが遊べる施設として再スタートしてはどうかというご意見です。

9番の意見ですが、学校利用にするご意見で、夏場は小学校のプール授業で利用できるように改修し、子どもたちが集まる場所にできないかというご意見です。同様に学校利用に関するご意見が10件寄せられています。

少し飛ばし、76番目のご意見では、跡地利用についてご提案をいただいております。足湯を目的に地元の人が集まるとは思えない、足湯やBBQサイトが出来たとして、それが何年も観光客を呼び込める施設になるとは思えない、というご意見でした。

更に少し飛ばして、92番のご意見です。解体し、新たな使用を考えざるを得ないのであれば、健康長寿の拠点として整備をしてはどうかというご意見です。

95番のご意見は、市内には老朽化した施設が多くある中で、今回の浅茂川温泉とプールの見直しのように、早急に他の施設の廃止や解体の検討を行い、次の世代のことを考慮し、将来の子ども達への負担のつけを回さないことが最も大切という意見でした。

97番のご意見ですが、現在プールが観光施設となっているが、今後は健康施設として残してほしい、プールを観光施設として考えるなら、今後、プールのある道の駅やキャンプ場など観光と地域住民の福祉施設との共存も考えてほしい。

105番のご意見ですが、お年寄りのコミュニティと健康確保のため温泉を利用した小規模の温泉施設を作り、市民が安価で利用できるようにしてほしいというご意見です。

総じて、健康増進のためというご意見が多かったという結果でした。以上で資料2の説明を終了します。

<坂上会長>

ありがとうございます。パブリックコメントの件数としては、京丹後市では初めてになるくらい多いと聞いており、とても重要なご意見がたくさん出ているという現実、受け止めないといけないと思います。一方で内容をよく吟味して検討を進めていく必要があろうと思います。これらのご意見を踏まえて、事務局の提言書の修正案が用意されていると聞いていますので、資料を配布し、もう一度ご確認をお願いします。

<坂上会長>

資料の赤字部分のところですが、パブリックコメントの主なご意見が健康ということでしたので、健康というテーマを忘れないように、しっかりと位置付けをするという意味合いで変更をされています。5ページ目はパブリックコメントの実施結果を簡単に入れていているということです。事務局から改めて説明をお願いします。

<事務局>

はい。ただ今お配りした修正案について説明いたします。修正部分を赤字で表示しています。

まず、提言の「中間まとめ」、「検討部会」の文言を削除し、観光立市推進会議が作成された最終案という位置付けに修正しています。また、先ほどご説明させていただいたパブリックコメントの結果を受け、「1 提言の背景」の下から3行目にパブリックコメント等のという文言を追加し、「2 検討の視点」にもパブリックコメントによる市民意見を追加し、パブリックコメントのご意見も検討の視点に加え議論したという部分を明記した形です。

2ページ目ですが、先ほどからご意見、ご議論がありました「健康長寿」という部分について、これまでの提言にあった「長寿」とキーワードを更に強化することで「健康長寿」を一つのテーマとして書き加えました。

3ページ目ですが、「7 付帯の検討事項」の最後に「また、これまでの利用者、関係者の意見に配慮し円滑に整備を進めることを希望します。」という言葉を入れさせていただきました。

また、「8 その他、検討に当たり考慮した事項」の現スイミングスクール機能の部分ですが、「民間事業者が市内で運営しており『こちらへの誘導を期待する』。」と記載されていましたが、パブリックコメントの中で数件、特定の民間施設の利用を誘導するかのように誤解をされる方がおられ、誤解を招きかねないということで、「民間事業者が市内で運営しており『こちらを考慮し、引き続き検討を要する』。」と修正させていただきました。

4ページ目ですが、検討の結果を参考1に変更させていただき、次の5ページに本日までの経過を追記しております。

最後に参考2として、パブリックコメントの実施結果を記載しています。パブリックコメントの件数が136件であったこと、各意見の数の内訳と、温泉、プールともに残してほしい理由は、健康増進のためが最も多いということを付け加えております。

合わせまして、横置き(仮称)静の里再生構想ですが、こちらは提言書に示した具体的な整備の方向性の案を図示したものです。こちらについても、同様に健康というキーワードを追加しております。

追加資料の説明は以上です。

< 坂上会長 >

ありがとうございます。A4横の資料は初めて見ていただく方もおられるかと思しますので、少し見ていただけたらと思います。あくまでイメージ案として参考というニュアンスです。

パブリックコメントを受けて、提言書の文言を、健康という視点を忘れないように加えています。それでは、順番にご意見を伺いたいと思います。

< 委員 >

部会でも色々と話が出て、中間まとめとなりましたが、先ほどのパブリックコメントのご意見を見ると、もう少し検討の余地があったのではないかと感じる次第です。私たち観光事業者としても、お客様の利便性や、悪天候の際の立ち寄り場所などの為、新たな施設というのはこれから先々を考えた場合、とても重要になると思います。それから、パブリックコメントのように地元の人の健康とか長寿という部分も若干盛り込み考える余地があるかなと思いました。

< 委員 >

静の里再生構想の図面を今回、初めて見させていただき、静の里から漁港のエリアを一体的に整備するという部分が具体的にイメージとして掲げられていますので、その中に市民の健康や長寿を実現できる施設を盛り込むことが必要かと思いました。

<委員>

今回、初めてイメージ図を見させてもらいましたが、芝生広場について、整備にも管理にもお金がかかると思います。もう少し芝生広場の利用について具体的にお話がいただけるとありがたいと思いました。

京丹後市は長寿を表に出していますが、私たちの活動の中で、伝統食を将来に残していきたいというような活動をしています。この長寿食を外から来た人が食べてくれるだけではなく、長寿を若い人に体験してほしいと思っており、これが長寿にとって必要な事だと思っています。我々の活動の中で、昨年、地元の高校生と東京の高校生が交流し、バラ寿司づくりをしましたが、80人位が集まると食べる場所があっても、作る場所がなく、最終的に弥栄地域公民館で我々が作り、トッピングだけ高校生が行い、食べたということがありました。長寿の伝統食を考えるのであれば、芝生広場より、もっと長寿に関することが色々できるのではないのでしょうか。せっかくなら、作ったものを提供するだけでなく、一緒に作る体験ができる場所があればと思いました。

また、ジオパークの拠点としての機能や銚子山古墳との連携など行政ももっと考えていただきたいと思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。視察に行った道の駅みつでも食の体験は市直営で人材を派遣し、広域的な小学校の授業としての取組を行っているなど、非常に人気だと伺いました。第2ステップの部分にも食体験がありますが、これは民間でなく市で実施できるかもしれないという印象を受けました。横向き資料の1ページに食体験とありますが、ここに長寿や伝統食などを補足してもよいかと思いました。

次の方をお願いします。

<委員>

具体的な計画の部分で、何年度にどこまで進めるという計画性が少しアバウトではないかと思いました。高速道路の予定がどのようになっているかが分かればとも思いました。

パブリックコメントで網野の方の意見がたくさん集まったということで、地元のことだからと関心を持っているということがすごいと思いました。今年9月8日にはだしのコンサートをもう1度復活させるということで今取り組んでいます。自分たちが復活させようと思っているはだしのコンサートですが、はたして地元の人達がこんなに関心を持っているのかなと思いました。静の里に対して、これだけ意見が集まるということは、それだけ地元の人が考えているのだろうと解釈しました。今回集まった意見に対して、広く先の先まで見通して今後の計画を立てていけないと感じました。また、何事でも自分事にしていくことが大切だと思いました。

<委員>

パブリックコメントを見まして、プールの需要がこれだけ書かれています。京丹後市にプールはどれくらいありますか。

<事務局>

本施設以外は、峰山に民間のプールが1つです。

<委員>

人口規模を考えると大体、それくらいかなとは思いますが。プールの需要はあるということは見えてきましたが、もし他の地域の方も利用できるプールならもっと需要があるのではないかと思います。プールについては、公共なのか民間なのかは分かりませんが、別途検討するというような事を記載しておいた方が良くないかと思いました。ただ、今なぜあの場所が今回の議論になっているかというと、ロケーションの問題だったと思います。観光資源としてのロケーションは、とてもいい場所であることは間違いないので、その部分を高めていく場合、あまり健康長寿という部分が観光資源と結びつくのかという思いはあります。健康長寿の部分は、少し別のところで膨らませて考えてもいいのではないかと思いました。

私は地域外から来た人間で、割とあちこちを見て回っていますが、岩国にも押し寿司という、バラ寿司のような名物がありますが、地元の人と押し寿司体験などありますが、正直流行っていないです。外から来た人として感じるのは、あまりバラ寿司を推していくことは同じようなことにならないかと懸念します。また、長寿の要因がはっきりわかっている訳ではない中で、バラ寿司と長寿がつながるかという、あまりピンとこないのではないかとというのが外部の人間の感覚です。

フォトジェニックなスポットという事で気になったことは、例えば浜詰のブランコはすごく素敵だし、その景色を求めてたくさんの方が来られたという事はあると思いますが、どこかが同じようなものを真似したら、そっちに取られてしまう可能性があると思います。そういう意味では、不安定なフォトジェニックスポットになりますので、安定的なフォトジェニックスポットを考えないといけないのではないかと思いました。そうなるくともしかするとアートの力ではないかと思いました。神戸の六甲山にアートプロジェクトがあり、それを見るためにその場所に関西の若い人が集まるとか、香川県の直島では、アートを目的に年間100万人が来るというような、安定的なフォトジェニックスポットになるコンテンツを考えていく必要があると思います。ビーチブランコやツリーハウスは、他に真似される可能性がありますし、アイデアベースだと思いますがサウナについてもいつまでブームが続くかという懸念はあると思います。ちょっとこの辺りが、絞ってきたと思っていましたが、ここにきて少し散らかった感じを受けましたので、少し精査する時間等が必要かなと思いました。

<坂上会長>

ありがとうございます。提言書の3ページの検討にあたり考慮した事項の2つ目に小学校のプールの老朽化がありまして、代替が求められているという事で、この点については別途、社会教育の問題として切り分けて考えようという事が書いてありまして、プールに関するご意見については、ご指摘の通りのまとめがされていると考えます。

あと2つの問題はかなり難しい、本質的な問題であろうかと思えます。高級フォトジェニックスポットというものが有り得るのかという気もしますが、そもそも観光は概ね10年位で飽きられてしまう素材を対象にしている、マーケットも商品も10年位で大きく変わってくる可能性があります。恒久的なテナントも文化財とかになりますかね。天橋立がずっと変わらないフォトジェニックスポットだと考えることができるかもしれませんが、そういうものはすぐに出来るものではないので、少し困ります。

<委員>

私はプールの件について、子どもが小さい時にプールに通わせていただきましたし、今も宇川からもシニアの方が健康維持のために通っておられますので、観光とはまた切り離れた形で考えていくことが大切だと思います。

もう一つ、長寿食ということでお弁当作りを観光公社も含めて関わらせてもらっていて、健康長寿という視点で攻めるという方法も一つの手法かと思います。京都府立大も長寿に関する研究に関り、進められているところですし、食に関しては非常に豊かな場所で、海の幸、山の幸があるのでそういった食体験も入れて他にはない良さをPRして観光スポットとして考えていくこともあるのではないかと思います。

<委員>

修正版の提言書ですが、健康という文字が入っただけで、あまり変わらないと思いました。

プールのことを先ほど色々意見がありましたが、修正案で「引き続き検討を要する」という部分が苦肉の文言だったのではないかと思います。何を検討するのかという部分が分かりにくいと思いました。この提言書は、今ある施設を無くしますという事と、そこを今後どのように活用していくかという事を書くべきだと思います。今後の活用については、色々記載がありますが、先ほども発言した通り、現段階ではこの施設の設置目的に「市民の健康の保持と増進」という部分がありますが、その部分を無くしても良いという理由が記載されていません。観光施設としては、一定の役割を終えたので、終了しようとは書いてありますが、健康増進の部分を無くしても良いという部分が、もともと1つの施設に2つの目的があるので、判断しにくいと思っていました。無くさないで欲しいという主旨の発言ではありませんが、2つの目的に対してそれぞれ廃止に向けた理由が必要ではないかと思いました。

<坂上会長>

ありがとうございます。事務局から今のご意見について、いかがでしょうか。

<高橋商工観光部長>

少し整理をさせていただきたいのですが、これまでの観光立市推進会議の中で、観光という観点から議論を続けていただいていると思っております。当然、この件については、健康増進と観光という2つの目的があるという事も理解してもらいながら、まず観光という観点で検討をしようという事で検討部会が立ち上り、議論をいただいたと思っています。それを改めて、やはりそうではなく健康増進も一緒に議論し、観光立市推進会議の提言に入れた方が良いという意見だと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

<委員>

結果として、パブリックコメントの意見としては、健康増進という意見が入ってきていますので、そこに対して、そもそもこの施設の設置目的が2つある事が、判断がしにくいと最初から思っています。

<高橋商工観光部長>

その部分については、この会議の中で議論して整理していただきたいと思っています。この中間まとめを提言に持って行こうというのが本日の観光立市推進会議の場だと思っています。会議のメンバーの皆さんが市に対して提言をしていただくという事になります。この施設については、観光と健康増進という2つの目的があります。提言を観光という側面だけを扱った提言にするか、健康増進も含めた提言にするのかという部分を議論いただき決めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

提言を作成した際に、健康増進の観点が無いことが、この提言が責められるポイントになるのではないかと思います。この施設を無くす理由に観光のこしか書いていないと、「健康増進の部分はどうなっていますか」とパブリックコメントもたくさん出ているのは、もっともだと感じました。私としても観光の観点だけでも良いとは思っています。ただ、そうすると健康の保持と増進という部分はどうかという意見が出てくるのではないかという意見です。

<坂上会長>

おそらく観光の中に健康増進は含まれるというのが、私の理解です。観光というものはあらゆるものと握手ができる分野で、教育や福祉など全ての分野と握手ができるのが観光なので、二者択一ではなく、健康を害する観光は無いと考えたら、観光の中に健康増進というニュアンスはもちろん含まれると思います。二者択一でないような気がしますし、それをどのように説明するかだと思います。ご指摘のように、市民に対し既存の施設は撤去しますという中に、健康増進施設はこういう理由で撤去しますという事を明言した方が良いという事でしょうか。

<委員>

私はプールを利用していないのですが、もし自分がプールを使っている、あのプールが大好きという当事者だったと考えたら、この提言を見た場合、「観光施設として継続する必要はないから閉館します」と書いてあるのを見たら、市民の健康の保持、増進の部分はどういう整理で閉館されるのかなと思うのではないかと思ったという事です。

<坂上会長>

なるほど。では文書上にしっかりと表現した方が良いという事ですね。

<委員>

健康増進も観光に含まれると思ってもらえるなら、それでも良いと思います。

<坂上会長>

分かりました。では、誤解のないように後で文書の表現は検討したいと思います。事務局はいかがですか。

<高橋商工観光部長>

事務局から質問するのもおかしいのですが、今回の提言は観光客に対応するための提言なのか、市民も含めた形での提言なのかというのはどちらになりますか。今の議論からすると市民も含めての提言という事でよろしいでしょうか。

<委員>

第三者が横槍をすみません。この提言を見るのは、パブリックコメントを提出した人を含めた市民が見ると思います。観光立市推進会議として作成した提言を、パブリックコメントを提出した人を含めた市民の皆様に見てもらうとなると、プールの当事者からすると、「私は普段から観光施設としてプールを使っていたのではない」と思われると思います。私も最初に提言の中間まとめを見た時

に、それを少し思いました。例えばですが、「施設の状況を考慮すると、大規模な予算を導入し、改修修繕を行ってまで、現状の施設として継続することはできないという意見でまとまり～」というような柔らかさのある表現にしてはどうでしょうか。「観光施設として継続する必要はない」というと、「観光施設として使っていない」、「そもそも観光施設ではない」という意見がたくさん出てくると思います。施設利用者の立場で考えたらこういう意見が出るという事を懸念されて言われたご意見だと思います。

<坂上会長>

ご回答、まとめありがとうございました。提言書の1ページ目の最下段の括弧書きの部分については、そのニュアンスが間違わないように事務局と整理したいと思います。

<委員>

私も最初に提言書を読んだ時に、観光施設だったのかと思いました。観光ニーズが無いのにまた観光で取り組むという辺りに対するご意見もあったかと思しますので、この辺りをもう少し、市民に分かりやすく書いてもよいと思いました。今回一番驚いたのが、パブリックコメントです。これだけ残して欲しいという方がおられ、そういう意識、関心がある方がこんなにいるのかと非常に驚きました。

訂正版では、健康長寿という文言がたくさん入りましたが、本当に健康長寿と観光が結びつくかという部分は、十分に伝わるのかなと思いました。健康長寿をうたうなら、もう少し具体的に健康長寿を伝える必要があるのではないかと思います。

<委員>

パブリックコメントは、今まで地域の方々が何十年と利用されてきた歴史を考えると、こんな声が出てくることはある意味当然だと思います。皆さんの会議の中の進行で、これからどうするかを考えようという中で、私は、やはり施設を継続することはできないという判断が正しいと思っています。だからこそ、網野ICを待ってという弱い意見では、逆に問題があると思います。第1、第2、第3ステップは京丹後市がリードし、何年までにやります。という力のある意見であれば、網野ICも急いでやらないといけないともあると思いますので、待たずに進めるという意見にしてください。2027年が第1ステップだとすると、京都府の宇治茶の世界遺産プロジェクトみたいに、はるか遠くの事業企画みたいになります。そうならないために、しっかりと計画に目標年度を記載して第1ステップから民間事業者を募って動かないと、今の図を見ていると、今流行のものを掲載した散らかった計画みたいなイメージになってしまうと思います。

<坂上会長>

ありがとうございます。他の委員からも出ていましたが、もう少し時間スケジュールを明確に記載し、メリハリのある計画にというご意見でした。

<委員>

さっきから議論を聞き、少しショックを受けています。一生懸命検討部会の中で検討したつもりでしたが、ご指摘がたくさんあり、少し戸惑っています。結局のところ、材料不足というか、もう少し材料を集めて検討を行うべきだったという反省をもって今のご意見を聞かせていただきました。

提言の構想の中で、一旦施設は廃止し、新たに魅力のあるものを考えましょうという意味で施設の廃止と魅力のあるものを探しましょうという計画でした。新しい魅力づくりを基本に考えたつもりでしたが、検討の材料が少なかったと反省しています。

<委員>

皆さんからご意見がありましたので、私は私の立場で感想等を述べさせていただきます。

私たちは今、全日空全体として、全国の観光地などの地域の色々な魅力を発信するという事を全国の支店を通してやっており、そのまとめられたものを見ながら、皆さんのお話を聞かせてもらいました。今回の再生構想の中身については、全国に似たようなものはたくさんあります。その中で目を引くものという、やはりストーリー性があるものや、この地域でしか味わえないもの、見られないもの、体験できないものというものがやはり一番だと思います。機内誌などに掲載されるのは、やはりこういうものです。ストーリーとエリアに特化した目的がある事が大切ですが、皆さんの議論の中に出てきた健康もその一つの目的だと思います。

ツーリズムという言葉がありますが、サイトシーイングではなくツーリズムに地域の方々も観光客も寄り添って楽しめる場所になればいいなという風に思っています。

<委員>

皆さんのご意見も、パブリックコメントもそうだなと思いながら聞いておりました。

資料の中のサウナ村がありますが、温泉を廃止して、サウナを作る場合、温泉を使うのでしょうか。

<坂上会長>

温泉は、泉源の湯量が減っているので、そこまで大きな供給量ができないかもしれませんが、あくまでイメージですので、これに限定されるという訳ではありません。

<委員>

フォトジェニックエリアですが、ここは堤防がありますが、夕日が見えますか。これは今後の課題かと思います。私も観光業に従事しており、今、淡路島の西側海岸に若い方がたくさん集まっています。若い方が、カフェ、スイーツ、フォトジェニックスポットを目指してたくさん来ておられます。関西などから遊びに来ていただけるといいなと思いながら、計画を見てワクワクさせていただいています。

<委員>

まずは、会長、事務局には短期間でとりまとめと修正等いただきありがとうございました。

パブコメの反映と第1ステップ第2ステップ第3ステップの進め方についてご議論させていただきたいと思います。

まずパブリックコメントでいただいた意見ですが、おそらくプールの利用を日頃からされていらっしゃる方のご意見が半分以上を占める印象でした。ここに関しては、観光客向けなのか市民の健康増進の為なのかという所で議論があったと思います。第1回の会議の時、事務局からプールの利用者は年間14,000人程の利用とデータを共有してもらっています。これを1日に換算すると、1日に40人位の利用になります。そうすると、そもそも経済的に今の利用状態をパブコメでいただいているような形で維持継続することは難しいという事は、この議論の前提にあった方が良いのでは

ないかと思っておりました。本日のご意見でもありましたが、必要性がないというよりは、現状と同じ形で維持することが困難であるというような書き方をしても良いのではないかと思います。私の立場としては、地元の健康増進という観点より、観光立市推進会議の委員としての立場上、観光の視点でご意見させてもらう方が良いと思います。

次にスケジュール感の部分ですが、お金であったり、どんな事業者さんが運営されるかによってもかなり変わってくると思っています。従って、第1ステップ第2ステップ第3ステップとあると思いますが、早いタイミングで、ここで事業を行いたいという事業者をサウンディングなどを通じて、どのような事業者が手を挙げてくれるかという所を、早めに取りかかるような主旨の内容を盛り込まれると、更に良くなるのではないかと感じました。

<坂上会長>

簡潔明瞭にありがとうございました。

<委員>

本日、活発にご意見をいただいたことが大変ありがたいと思っております。また、パブリックコメントについても、これだけの皆さんのご意見、関心を持っていただけることは素晴らしいと思います。

今、万博で「いのち輝く」というテーマで開催されようとしていますが、健康長寿は世界が注目してくるテーマだと思いますので、とても良いことだと思います。先ほど坂上会長が観光は全ての分野と握手ができるとおっしゃられましたが、最近、休養学という本についての紹介を聞いたときに、旅に出るという事はストレスの発散など、とても大きな効用があるという話を聞きました。今回、網野の方が関心を持たれたという事はすごいことだと思いますし、温泉の湯量のことや施設の老朽化のことを踏まえ、更に銚子山古墳など地域のことを一体的に前に向かって進めていくことが必要だと思います。本日の皆さんの意見、議論が活発で、大きくなずきながら聞かせてもらいました。

<坂上会長>

一通り皆様のご意見を伺わせてもらいました。ここで少し私の方で、出てきたご意見を改めて少し整理したいと思います。

大きな点として、この場はあくまで観光立市推進会議なので、観光を主軸において提言をまとめるという部分はぶれないようにした方が良いという意見であったと思います。

ただし、地域の方々が非常に関心を持っておられるので、そこは慎重に皆さんの意見をうまく整理しながら、別のセクションでの議論、検討になるかもしれませんが、進めていって欲しいという風に提言書にも整理していきたいと思います。

健康長寿、健康増進というテーマも観光として受け入れていくという事も可能であるという事ですので、そういったニュアンスが伝わるように提言書に盛り込みたいと思います。

事業の第1ステップ第2ステップ第3ステップについてですが、第2ステップがオンリーワンであったり、今後のトレンドに向けた核になるものはあるのかという難しいご提案をいただきましたが、行政が主導しこれを行うことは非常に難しいです。行政の計画でそこまで思い切り、オンリーワンを描き切ることは通常はなかなかできないと思いますので、この部分については、第2ステップの民間活力の部分で頑張っていたきたいというニュアンスにしたいと思います。ただし、時間的なスケジュールについては、できるだけ早く第2ステップに行けるように、第1ステップで公共事業をしながら民間事業者へのサウンディングを行ったり、民間企業の意図の把握や、可能性のある業者の

リスト作成とか地元の観光事業者のご意見の聴取など、同時進行で行うことで、できるだけ第1ステップと第2ステップに間があかずセットで進められるように市の方で準備していただきたいという事を提言書に込めてはどうかと思いました。

このような形でまとめさせていただければどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。実は本日でこの会議が最終になる予定であり、概ね皆さんのご意見を含めた形で提言書を取りまとめさせていただきたいと思います。今後の進め方は本日のご意見を基に加筆修正をさせていただこうかと思っております。この修正については、事務局と会長に一任いただくという事でよろしいでしょうか。

<事務局>

事務局から失礼します。今、会長から今後のスケジュール感の関係をご報告いただきました。本日のご議論とこの提言書については、非常に重いものと受け止めております。本日は意見も活発にいただいております。事務局としましては、もう少しまとめるにあたり、もし皆さんのご都合がよろしくて、開催が可能なら、もう1回観光立市推進会議を開催し、ご議論をいただけないかというのが事務局としての率直な意見です。

<坂上会長>

もう1度会議を開催してはどうかという事務局からの提案ですが、いかがでしょうか。

<高橋商工観光部長>

本日でまとめていただくということでも良いですし、もう1度素案をご確認の上、議論が必要ではないかという主旨の発言です。

<委員>

会長が必要だご判断されれば、もう1回開催したらよいと思いますし、この場で決めると判断されれば、本日の会議で意見を確認し、会長に一任という形でもよいと思います。

<坂上会長>

このために副会長がおられますので、副会長のご意見を伺いたいと思います。

<田中副会長>

行政の方が慎重と言われるのであれば、皆さんのお時間はいただく形になりますが、もう一度開催しても良いのではないかと思います。

<坂上会長>

では、こんな提案はいかがでしょうか。

事務局と修正した修正案をお配りするので、その内容をご確認いただき、ご意見がありもう一度会議が必要であるという事でしたら、再度お集まりいただくという事でいかがでしょうか。

事務局はそれで間に合いますか。

<事務局>

はい。事務局としては、間に合うように進めたいと思います。

<坂上会長>

では、皆さんご多忙だと思いますので、事務局修正案を必ずメールか郵送かで送りますので、それを見たらうえてこれはどうしてももう一言いいたいという事であれば、会議を開催し、無ければ、修正案が本日のご意見を反映したものという事で進めるということで、少し優柔不断ですが、よろしいでしょうか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

<坂上会長>

既に、予定していた時刻を過ぎていますが、議事2という事で観光関連の補助金の報告を簡潔にお願いします。

<事務局>

報告ということで、資料3について簡潔に説明させていただきます。

顧客体験価値向上支援事業ということで、新しい体験コンテンツ開発を補助する制度を新設しました。今年度6月補正により議会のご承認をいただき、予算化したものです。補助金の概要については、京丹後市内に事業所を有する体験コンテンツ事業者が行う、市内周遊観光に資する観光コンテンツであって、市内に所在する宿泊事業者と連携して行う取組の費用の一部を補助するものです。資料に例示させていただいていますような、自然散策体験であったり、収穫体験であったり、酒蔵巡り体験であったり、また先ほど議論の中でもあったバラ寿司体験などの体験コンテンツを対象に、新規のコンテンツ製作や既存のコンテンツをブラッシュアップしていただき、更に宿泊事業者と連携することで、補助金を交付するという主旨の補助制度です。補助対象経費については、事業の実施に必要な事業費から消費税を除いた金額で、補助率は3分の2、上限は10万円と設定しています。ぜひ、この制度を活用いただき市が進めようとする周遊観光の一助となればという思いでおります。資料の説明は以上です。

<坂上会長>

ありがとうございます。情報提供ということですので、特に質問等ございませんか。

無いようですが、もし補助金についてご質問などありましたら、個別に事務局にお問い合わせをお願いします。

本日も活発なご議論ありがとうございました。マイクを事務局に返します。

<高橋商工観光部長>

はい。坂上会長、どうもありがとうございました。また、たくさんご意見をいただきましたので、事務局で早急に本日いただいたご意見を盛り込んだ形での修正案を作成させていただき、また皆様に見ていただくような形で進めたいと思っております。

それでは最後に田中副会長から閉会のご挨拶をお願いします。

<田中副会長>

はい。皆様、本日は活発なご意見をありがとうございました。先ほど既に本日のごあいさつ代わりで言わせていただきましたので、次の事務局の案を皆さんに見ていただき、忌憚のないご意見を返していただき、パブリックコメントに答えられるよう、しっかりと提言をさせていただきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

<高橋商工観光部長>

はい。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。お気をつけてお帰り下さい。